

# 四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と連合会をつなぐコミュニケーション紙

## 第23号

発行日／平成24年2月29日

発行所／四国生乳販売農業協同組合連合会

〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目1番12号

編集・発行人／菊川 時彦



## 平成24年度事業計画を策定（第27回臨時総会）

去る平成24年2月8日、香川県高松市「清代美山荘 花樹海」において、第27回臨時総会を開催いたしました。山下会長より主催者挨拶の後、議長選任、議案の審議に入りました。

第1号議案「平成24年度事業計画設定の件」、第2号議案「平成24年度理事及び監事の報酬に関する件」「付帯決議案」について、全て原案通り可決承認されました。

引き続き、同会場にて第46回生乳受託販売委員会と第4回理事会を開催しました。また、来賓として（社）中央酪農会議より門谷専務理事にお越しいただき、ご挨拶と併せて酪農情勢をご報告いただきました。会議での協議内容は、平成24年度生乳計画生産対策、生乳取引、乳質自主規制・乳質改善共励会の内容に係る件、等です。

会議終了後、農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課 渡辺乳製品調整官に、酪農をめぐる内外の情勢についてのご講演をいただきました。講演後は活発な意見交換が行われ、本会の役職員・販売委員共々、酪農の置かれた状況を広く知る、貴重な機会となったと感じています。

本号では、総会で決定した24年度事業計画の概略と、販売委員会・理事会で決定した24年度の生乳計画生産対策の内容を掲載いたします。



### 情勢報告要旨

（来賓 社団法人中央酪農会議 門谷専務理事）

- ・東日本大震災への被災地支援に対し、全面的なご協力をいただいたことに、改めて御礼を申し上げる。
- ・23年度の国内の生乳生産は、上期を中心に震災や原発事故の影響もあり減少したが、牛乳の消費は久しぶりに増加した。飲用向け・乳製品向けともに生乳の供給がひっ迫傾向で推移し、政府によるバターの緊急輸入も行われた。
- ・24年度の計画生産は、実績を基に生産枠を配分する手法へ転換。また、国内生産基盤の維持を図るため、3年間は減産をしないことを決定した。
- ・牛乳の放射性セシウムの規制値が、暫定の200ベクレルから50ベクレルへ改正される。たとえ規制値以内であっても、消費者はゼロリスクを求める傾向が強い。関連して、風評被害をいかに抑えるかが、全国的な課題である。



農林水産省牛乳乳製品課  
渡辺乳製品調整官の講演風景



第46回生乳受託販売委員会の様子



#### 開会挨拶要旨（四国販連 山下会長）

- ・四国の本年度の生乳生産量は減少の一途で、生産基盤の弱体化が著しく、産地としての役割を果たせなくなることを懸念している。
- ・24年度の計画生産は増産型で、本年度同様9月・12月に数量調整ができる仕組みである。
- ・四国全体で生産基盤の確保を行うことが何よりも重要である。農家の皆様に安心して搾っていただくようお願いしたい。

#### 閉会挨拶要旨（四国販連 柳瀬副会長）

- ・本年度は、東日本大震災や原発事故など、国難の年であった上、TPP交渉参加に向けた事前協議の開始など、農業全体にとっても大変厳しい年であった。
- ・原発事故を契機にして、食の安全安心が一層厳しく求められている。生乳の生産に特段のご配慮を頂き、本会への支援・ご協力を賜りたい。



# 平成24年度事業計画の概要

## 1 基本方針（概略）

- 23年度の酪農・乳業界は、①震災による酪農家や乳業工場・飼料工場の被災と飼料等への放射性物質の影響、②家畜伝染病予防法の改定、③乳牛価格の高騰、④生乳取引交渉の長期化、⑤牛乳消費の久しぶりの増加、⑥これまでにない都府県の生乳生産の減少、⑦乳製品、特にバターの不足等々、様々な出来事が発生した。
- 口蹄疫・猛暑・震災・原発事故の影響だけでなく、TPP問題や飼料価格の高止まりなど、酪農生産者が先行きに大きな不安を抱えていることが、国内生乳生産の停滞を招いていると考えられる。
- 全国の生乳計画生産は、今後3年間は減産しない方針が決められている。四国としても、全国の方針に沿って、生乳生産基盤の維持・拡大を図り、安心して生産できる環境づくりに取り組む。
- 生乳取引交渉は、組織決定した方針に沿い、引き続き粘り強い交渉に努める。
- 生乳の安全・安心確保の対策については、23年度の記帳率100%（未記帳者ゼロ）を維持し、さらに記帳内容の向上を図る。
- 生乳販売に特化した組織として、乳価上昇と経費削減の両面に、一層の対応強化を図り、手取り価格の向上と安定した生産環境の創出に努める。

## 2 生乳の取り扱い・収支計画

### (1) 生乳取扱計画

(単位：トン)

| 項目  | 計画数量    |
|-----|---------|
| 生 乳 | 135,000 |



### (2) 収支計画

(単位：千円)

| 科 目           | 計画金額       | 備 考                         |
|---------------|------------|-----------------------------|
| 販売品販売高        | 14,310,000 |                             |
| 販売品販売原価       | 14,267,070 |                             |
| 販 売 事 業 総 利 益 | 42,930     | 販売高×0.3%                    |
| 検査事業収益        | 51,297     | 配分・牛群・依頼検査料収入               |
| 検査事業費用        | 51,297     | 検査委託料、検体輸送料、減価償却費、検査機器更新積立金 |
| 事業管理費         | 52,381     | 人件費、業務費、諸税負担金、施設費、その他管理費    |
| 事 業 損 失       | 9,451      |                             |
| 事業外収益         | 148,204    | 受取配当金、受取補給金、受取補助金、雑収入等      |
| 事業外費用         | 136,347    | 支払補給金、支払補助金等                |
| 法人税、住民税、事業税   | 1,450      |                             |
| 当 期 剰 余 金     | 956        |                             |

# 24年度計画生産は実績対比101.6%の「増産型」

平成24年度以降の全国の生乳計画生産の基本方針は、以下の内容を含み決定されました。

①生産者が意欲を持ち、計画的に生乳生産に取り組める環境整備を図る。

②各地域の生乳生産基盤に配慮する。

③中期的な視点に立ち、今後3年間は、前年度実績以上の目標数量の配分を行う中期計画生産に転換することを基本とする。

また、従来の生乳需要予測量を基にした配分から、指定団体の「計画生産実績数量を基に配分する手法」へと、変更がされています。

四国としても、全国の方針に沿って、計画生産対策を進めます。

四国での実施概要は以下の通りです。

1. 4県会員から報告のあった生産実績見込み（12月時点）等を基に試算すると、四国に配分される目標数量は現時点で約137,400トン（23年度実績見込み対比101.6%）と見込まれる。
2. 会員別の数量配分は、会員別の受託実績が四国全体の実績に占めるシェアで按分し、配分を行う。
3. 9月と12月に会員別の目標数量調整を実施する。また、空枠の発生防止と目標数量の調整の柔軟な実施のため、超過・未達ペナルティを設けるが、会員別の超過ペナルティは、四国全体がペナルティ対象とならない場合は、原則適用しない。
4. 目標数量の管理は、県内や地区単位での目標数量の流動化等の柔軟な対応を行い、廃業枠・個人別生産枠の調整による空枠発生防止のための取組みを継続する。
5. 万が一の需給悪化にともない、生産抑制・過剰在庫対策の実施等が必要となった場合には、特定の地域や生産者の生産動向が需給悪化に影響を及ぼしていないことを前提に、四国全体の共同負担で取り組むことを基本とする。
6. なお、現段階での会員別の目標数量の試算値（見込み）は、以下の通りです。

## 会員別の目標数量の試算値（2月段階。正式な配分数量確定は4月末）

|         | 24年度計画生産<br>目標の配分数量 | 23年度実績見込み<br>※11月末まで実績 |           |
|---------|---------------------|------------------------|-----------|
|         |                     | 23年度実績対比               |           |
| 徳島県酪農協  | 36,863トン            | 101.6%                 | 36,300トン  |
| 香川県農協   | 35,204トン            | 101.6%                 | 34,666トン  |
| 愛媛県酪連   | 40,810トン            | 101.6%                 | 40,187トン  |
| 全農高知県本部 | 24,523トン            | 101.6%                 | 24,148トン  |
| 合計      | 137,400トン           | 101.6%                 | 135,301トン |

四国全体で配分される目標数量は、概ね安心して生産ができる水準にあると見込まれます。

目標数量の達成を目指し、生産基盤の拡大を図るため、会員団体等の地域段階で、素牛確保の推進など生産振興策を継続して実施頂きたく、お願い致します。

# 平成23年度乳価の推移と上半期の集送乳経費平準化の結果

## 1. プール乳価の推移

平成23年度1月末の平均プール乳価は105.78円/kg（前年同月104.76/kg）前年度同期との比較では1円02銭の上昇となっています。23年度乳価交渉による生クリーム・チーズ・加工用途の基本乳価値上げや、累計の加工発生の減少、広域的需給調整の実施等によるものです。

23年度累計プール乳価推移

|      | 累計受託乳量<br>(kg) | 累計販売金額<br>(円)  | 累計プール乳価<br>(円/kg) | 22年度差 |
|------|----------------|----------------|-------------------|-------|
| 4月   | 12,263,214     | 1,304,499,482  | 106.38            | +3.80 |
| ～5月  | 24,715,068     | 2,627,898,939  | 106.33            | +2.71 |
| ～6月  | 35,980,945     | 3,845,072,348  | 106.86            | +2.32 |
| ～7月  | 46,688,993     | 4,987,590,583  | 106.83            | +1.92 |
| ～8月  | 57,111,868     | 6,087,688,901  | 106.59            | +1.48 |
| ～9月  | 67,427,732     | 7,188,572,758  | 106.61            | +1.27 |
| ～10月 | 78,301,885     | 8,346,939,246  | 106.60            | +1.20 |
| ～11月 | 89,061,009     | 9,485,757,790  | 106.51            | +1.16 |
| ～12月 | 100,482,688    | 10,667,389,097 | 106.16            | +1.06 |
| ～1月  | 112,248,656    | 11,873,232,095 | 105.78            | +1.02 |

※平準化単価については、成分加算金を除く。

## 2. 上期の集送乳経費の平準化の結果

平成23年度上半期の四国全体の集送乳経費は、1kgあたり5.92円/kgで、22年度上半期と比較し概ね同水準となりました。下半期では、上半期に未計上の経費（一部未確定の上期送乳経費、香川中央CS修繕費、応神町CS賃借料等）が計上されることとなります。

生産者の皆様から、経費削減に対する強い要望が寄せられていることから、今後は削減に向けた取り組みの具体策等を定め、目標に向けて組織一丸となって着実に進めていく所存です。

なお、年間の平準化は、3月分の乳代精算（4月）と同時に実施をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。



## 応神町CS(徳島県)の稼働開始と四国管内のCS施設の現状

既に報じられているとおり、森永乳業株式会社徳島工場（昭和13年設立）が、去る平成23年9月末をもって閉鎖されております。

このことへの対応として、日本酪農協同（株）徳島工場の施設の一部を本会が借り受け、新たな生乳搬出拠点として運営を開始しました。

23年度上期より、関係者の方々と協議を開始し、生乳の受入れや貯蔵・搬出に必要な付帯設備の整備進めました。10月1日からは「応神町CS」として稼働を開始し、円滑に生乳の搬入搬出業務の運営を行っております。

| 内 容 |  |
|-----|--|
| 施設名 | 応神町（おうじんちょう）クラーステーション                    |
| 住 所 | 徳島市応神町古川字日ノ上2の2 日本酪農協同（株）徳島工場内           |
| その他 | 現場での受乳・貯蔵・搬出等の作業は、四国販連より日酪徳島工場に業務を委託し実施。 |

生産者の皆様に改めてご報告を致しますとともに、関係者のご理解とご支援を賜りましたことを、感謝申し上げます。

なお、これに伴う、現状の四国管内のクラーステーション概要を、以下に紹介します。

### CSの概要

| 県別      | 施設名    | 貯 乳<br>能 力トン | 設置<br>時 期   | 所 有 者            | 住 所       |
|---------|--------|--------------|-------------|------------------|-----------|
| 徳島<br>③ | 県酪農協CS | 70           | H14         | 徳島県酪農協           | 徳島県名西郡石井町 |
|         | 応神町CS  | 50           | H23         | 日酪徳島<br>※販連で運営管理 | 徳島県徳島市    |
| 香川<br>⑪ | 香川中央CS | 35           | S44         | 香川県農協            | 香川県高松市    |
|         | 西讃酪農CS | 25           | S59         | 西讃酪農協            | 香川県三豊市    |
| 高知<br>① | 大津CS   | 50           | H21<br>(H7) | 四国乳業<br>※販連で運営管理 | 高知県高知市    |
| 合計<br>⑯ |        | 231          |             |                  |           |

※県別の○数字は、平成13年度当時の県別のCS施設数を示す。

※高知県高岡郡四万十町にあった四万十CSは、平成21年3月末閉鎖。新たに大津CSへ機能統合し、運営管理を開始。

# 平成24年度季節別乳価要領について

四国管内の生乳を有利に販売する一環として、生乳の需要期に対して、的確な生産を誘導することを目的として、季節別乳価要領を設定しております。需要期生産へのご協力をよろしくお願い致します。平成24年度需要期生乳生産奨励実施要領は以下の内容で決定を致しました。23年度からの変更はございませんが、改めて内容をご確認ください。

## 平成24年度需要期生乳生産奨励実施要領

### (1) 目的

当連合会は、会員より委託された生乳を有利に販売する一環として、生乳の需要期に対して的確な生産を誘導することを目的として、季節別乳価を実施する。併せて、国の生乳不需要期支援緊急対策事業の措置を踏まえ、下記のとおり取り組みを実施する。

### (2) 対象生乳

当連合会が、会員より生乳受託規程に基づき受託する全生乳（公共分を除く。）を対象とする。

### (3) 対象期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間とする。

### (4) 季節別乳価の実施方法

不需要期積立金は -4円/kgとし、期間は4・5月及び12月から3月とする。

需要期奨励金は+6円とし、期間は7月から10月までとする。

| 不需要期   |    |    | 需要期    |    |    |     |     |     | 不需要期   |    |      |  |
|--------|----|----|--------|----|----|-----|-----|-----|--------|----|------|--|
| 4月     | 5月 | 6月 | 7月     | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月     | 2月 | 3月調整 |  |
| -4円/kg |    |    | +6円/kg |    |    |     |     |     | -4円/kg |    |      |  |

### (5) 不需要期積立金の徴収並びに需要期奨励金の支払時期・方法など

①過不足金は、会員毎に管理する。

②年度末の実績確定後、4月分乳代で一括（積立金徴収と奨励金の支出し）処理する。

③但し、年度途中で廃業した場合、各会員が当要領による過不足金が生じないように管理し、当該廃業者の最終の乳代精算時で個別処理を行う。

④事務処理方法等については、会員別・酪農家別の積立金と奨励金の計算書を年度末実績確定後、当連合会は作成し、会員に通知する。

### (6) 経理処理

季節別乳価の積立金及び奨励金等については、他の勘定科目と区分して管理する。

### (7) 本要領の統一

当連合会は第7回臨時総会等で決定した機能強化中期計画の方針に基づき、各県会員団体は当連合会が実施している本要領に統一するものとするが、会員団体等で別途の運用を行う場合は、四国生乳販連に内容等を報告する。

### (8) 要領の変更

本要領の変更については、生乳受託販売委員会の意見をきいて、この連合会の理事会において定める。

附則 この要領は、平成24年4月1日より実施する。

# 平成23年度生乳の安全安心確保対策について

日頃より、良質乳の生産にご尽力いただき、ありがとうございます。

平成23年度の生乳の安全安心確保対策は、①生乳処理室（バルク室）の衛生管理と施錠、②確実な記帳・記録と保管、③抗菌性物質の残留確認検査を必ず受ける、④殺菌・消毒剤は安全なものを使用する、を四国全体の重点方針として実施しております。

チェックシートの記帳率の巡回調査結果をみると、四国全体で、完全な未記入の生産者はなくなりましたが、項目別には記入状況が不十分なものが多くなっています。また、巡回指導員からは「まとめ書きをしている農家がある」といった声も聞かれます。

記帳は、日々の作業を都度チェックし、自らが納得した生乳を出荷し、その品質を保証するためのものです。引き続き、確実な生産履歴の記帳・記録をお願いいたします。

## 四国ブロックの記帳状況

単位：戸

| 区分     | 項目                   | 四国合計 |      |     | 徳島  |      |     | 香川  |      |     | 愛媛  |      |     | 高知 |      |     |
|--------|----------------------|------|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|----|------|-----|
|        |                      | 良好   | 一部記入 | 未記入 | 良好  | 一部記入 | 未記入 | 良好  | 一部記入 | 未記入 | 良好  | 一部記入 | 未記入 | 良好 | 一部記入 | 未記入 |
| 記帳状況   | ①動物用医薬品の投薬記録         | 409  | 59   | 12  | 115 | 22   | 10  | 97  | 16   | 0   | 139 | 11   | 0   | 58 | 10   | 2   |
|        | ②ミルカー・バルククーラーの洗浄確認記録 | 452  | 0    | 28  | 134 | /    | 13  | 104 | /    | 9   | 150 | /    | 0   | 64 | /    | 6   |
|        | ③農薬使用記録              | 435  | 19   | 26  | 144 | 1    | 2   | 84  | 15   | 14  | 147 | 3    | 0   | 60 | 0    | 10  |
|        | ①～③の項目全ての記録          | 378  | 102  | 0   | 110 | 37   | 0   | 80  | 33   | 0   | 142 | 8    | 0   | 46 | 24   | 0   |
|        | ④資材交換・消毒記録           | 364  | 75   | 41  | 111 | 19   | 17  | 79  | 22   | 12  | 131 | 19   | 0   | 43 | 15   | 12  |
|        | ⑤飼料給与記録              | 401  | 36   | 43  | 115 | 14   | 18  | 92  | 7    | 14  | 144 | 6    | 0   | 50 | 9    | 11  |
| 重点基準対応 | ⑥バルククーラーの乳温記録        | 455  | 0    | 25  | 133 | /    | 14  | 108 | /    | 5   | 150 | /    | 0   | 64 | /    | 6   |
|        | ⑦家畜排せつ物              | 397  | 52   | 31  | 102 | 33   | 12  | 86  | 13   | 14  | 144 | 6    | 0   | 65 | 0    | 5   |
|        | ⑧肥料使用記録              | 431  | 22   | 27  | 145 | 0    | 2   | 92  | 11   | 10  | 145 | 5    | 0   | 49 | 6    | 15  |
|        | ①～⑧の項目全てについて         | 301  | 179  | 0   | 83  | 64   | 0   | 65  | 48   | 0   | 127 | 23   | 0   | 26 | 44   | 0   |

## 四国の重要指導項目の状況

単位：戸

| 項目                      | 四国全体  |       |       | 徳島    |       |       | 香川    |       |       | 愛媛    |       |       | 高知    |       |       |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                         | 適正に使用 | 改善が必要 | 計     |
|                         | A     | B     | C=A+B |
| ①出荷制限期間を遵守し、必ず確認検査を受ける。 | 465   | 15    | 480   | 140   | 7     | 147   | 110   | 3     | 113   | 147   | 3     | 150   | 68    | 2     | 70    |
| ②ミルカー・バルククーラーの洗浄剤の適正使用  | 464   | 16    | 480   | 146   | 1     | 147   | 107   | 6     | 113   | 147   | 3     | 150   | 64    | 6     | 70    |
| ③搾乳用殺菌剤は、適正に使用されている。    | 472   | 8     | 480   | 147   | 0     | 147   | 110   | 3     | 113   | 147   | 3     | 150   | 68    | 2     | 70    |

## 消費拡大対策 (MILK JAPAN) の実施状況

昨年に引き続き、「牛乳が日本を元氣にする。」をスローガンに、牛乳消費喚起対策事業『MILK JAPAN』のキャンペーンを開催しています。四国各地の牛乳PRイベント等とタイアップし、オリジナル絵本やシールを配布するなど、順次PR活動を続けております。

### 四国内MILK JAPANタイアップイベント一覧

|     | 日 程       | イ べ ント 名                 | 場 所               |
|-----|-----------|--------------------------|-------------------|
| 徳 島 | 11月6日     | とくしまマラソン 2011 後夜祭        | 徳島市・しんまちボードウォーク   |
|     | 2月11日     | とくしまミルクセミナー              | 徳島市・あわぎんホール       |
| 香 川 | 12月17~18日 | 第8回香川県畜産フェア              | 高松市・サンメッセ香川       |
| 愛 媛 | 6月~1月     | らくれん食育教室                 | 愛媛県内小学校・特別支援校 56校 |
| 高 知 | 6月19日     | ミルクフェア～高知のおいしい牛乳を飲もう～    | 高知市・中央公園          |
|     | 10月1~2日   | 第3回土佐の豊穣祭 in 高知市         | 高知市・中央公園          |
|     | 12月4日     | グリーンフェスタけら収穫祭            | 高知市・介良小学校         |
|     | 2月4~5日    | 高知のやさい・くだもの・花フェスタ ミルクフェア | 高知市・高知ぢばさんセンター    |
|     | 3月20日     | 四国の元気な畜産・競馬まつり           | 高知市・高知競馬場         |

24年度も引き続き牛乳の消費拡大・理解醸成のために、PR活動に取り組んでまいりますので、ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

## 酪農教育ファーム活動と四国の認証牧場数

酪農教育ファームは、「酪農体験を通しての食といのちの学びを支援する」ことを目的に、主に学校や教育現場等と連携して行う、酪農体験を通じた教育的な活動です。また、酪農体験を通じて、生乳を生産する酪農家の努力や工夫、家畜や動物の生態、牛乳や乳製品の優れた役割など、確かな情報や知識を広めていくことにより、酪農への支援の獲得を目指しています。

四国でも、安心して体験学習活動が行える環境が整備されると認められた牧場「酪農教育ファーム認証牧場」が年々増え、現在10牧場（内、2牧場は仮認証）になりました。認証牧場は、「酪農」という仕事を「伝える」ためのノウハウの研修会、教材等の整備・提供、HPでの牧場情報の公開等、様々な支援を受けることができます。現在近くの学校の子供たちや研修生を受入れられている牧場の皆さん、ぜひ認証の申請をご検討ください。24年度の認証牧場募集要領につきましては、改めて販連ニュースで告知してまいります。



# 平成23年度1月までの生乳需給をめぐる情勢

## 1. 平成23年度1月までの受託販売実績（生乳生産動向）速報値

- 北海道では前年比101.3%、都府県では100.2%、全国では100.8%と、昨年の猛暑による反動などの要因で、前年実績を上回る水準となっています。
- 四国では、全体で前年比96.5%、県別には、徳島95.2%、香川98.0%、愛媛96.3%、高知96.5%となっていますが、1月は全国の傾向と同様に、前年水準に近づいています。
- 受託農家戸数は、469戸と、前年度末と比べ28戸の減少です。

全国・北海道・都府県と四国の受託販売実績

(単位：㌧, %)

|     | 第1四半期     | 前年比   | 第2四半期     | 前年比  | 第3四半期     | 前年比   |
|-----|-----------|-------|-----------|------|-----------|-------|
| 北海道 | 961,625   | 98.0  | 943,954   | 98.4 | 927,636   | 101.2 |
| 都府県 | 888,284   | 92.8  | 820,167   | 94.9 | 855,049   | 99.0  |
| 全 国 | 1,849,909 | 95.5  | 1,764,121 | 96.8 | 1,782,686 | 100.1 |
| 四 国 | 35,936    | 96.4  | 31,412    | 94.7 | 33,022    | 97.2  |
| 徳島  | 9,882     | 96.0  | 8,451     | 92.6 | 8,767     | 95.7  |
| 香川  | 9,238     | 100.5 | 7,861     | 93.7 | 8,521     | 98.4  |
| 愛媛  | 10,467    | 93.8  | 9,430     | 96.3 | 9,781     | 98.1  |
| 高知  | 6,348     | 96.0  | 5,670     | 96.8 | 5,953     | 96.2  |

|     | 1月      | 前年比   | 4~1月累計    | 前年比  | 1月末出荷戸数 |
|-----|---------|-------|-----------|------|---------|
| 北海道 | 321,522 | 101.3 | 3,154,737 | 99.4 |         |
| 都府県 | 299,523 | 100.3 | 2,863,024 | 96.0 |         |
| 全 国 | 621,046 | 100.8 | 6,017,761 | 97.7 |         |
| 四 国 | 11,752  | 99.8  | 112,121   | 96.5 | 469戸    |
| 徳島  | 3,163   | 99.5  | 30,263    | 95.2 | 146戸    |
| 香川  | 3,074   | 101.4 | 28,694    | 98.0 | 112戸    |
| 愛媛  | 3,458   | 99.8  | 33,135    | 96.3 | 141戸    |
| 高知  | 2,057   | 98.2  | 20,028    | 96.5 | 70戸     |

※四捨五入の関係上、合計値が一致していないことがあります。

※四国の実績には、公共分乳量が含まれていません。

## 2. 牛乳等の消費動向（農林水産省統計 1月まで）

- 1月の牛乳等向けの生乳処理量は、実績数量では前年同月比100.5%と当初の予測よりは若干上回って推移しています。
- 牛乳の消費量は、1月には103.2%と5月以来の高水準となりました。成分調整牛乳は22年5月以降前年を下回って推移しており、1月も92.9%に留まりました。
- 加工乳は、23年3月以降前年を下回り、1月は77.0%となりました。
- 乳飲料の1月は107.1%、はっ酵乳の1月は112.3%と、増加傾向が続いています。

### 3. 1月末の用途別販売実績と乳製品の需給動向

- 生クリーム等向け取引数量は108.4%と堅調に推移し、チーズ向けは99.0%と前年とほぼ同水準となっています。
- 全国の脱脂粉乳、バターの1月末時点の在庫量は、それぞれ45.9千トン(3.6ヶ月分)、18.9千トン(2.8ヶ月分)となり、大幅に減少しています。

#### 四国の用途別生乳販売の動向

(単位：㌧, %)

| 用 途 別   | 第1四半期  | 前年比   | 第2四半期  | 前年比   | 第3四半期  | 前年比   |
|---------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 飲用牛乳向け  | 31,155 | 104.6 | 27,782 | 99.2  | 28,601 | 102.3 |
| 醸酵乳等向け  | 3,239  | 77.3  | 2,559  | 68.2  | 2,106  | 54.6  |
| 特定乳製品向け | 1,248  | 42.6  | 789    | 76.7  | 2,012  | 110.9 |
| 生クリーム向け | 273    | 79.0  | 260    | 96.5  | 2,012  | 110.9 |
| チーズ向け   | 21     | 97.1  | 22     | 109.1 | 42     | 101.7 |
| 公 共 分   | 45     | 104.6 | 34     | 114.9 | 33     | 97.5  |
| 総受託乳量   | 35,981 | 96.4  | 31,446 | 94.7  | 33,055 | 97.1  |

| 用 途 別   | 1月     | 前年比   | 4~1月累計  | 前年比   |
|---------|--------|-------|---------|-------|
| 飲用牛乳向け  | 9,531  | 106.1 | 97,068  | 102.5 |
| 醸酵乳等向け  | 697    | 55.0  | 8,602   | 65.9  |
| 特定乳製品向け | 1,445  | 101.5 | 5,494   | 76.3  |
| 生クリーム向け | 72     | 80.7  | 866     | 75.4  |
| チーズ向け   | 6      | 160.6 | 92      | 105.0 |
| 公 共 分   | 14     | 105.2 | 127     | 105.3 |
| 総受託乳量   | 11,766 | 99.8  | 112,249 | 96.5  |

※平準化単価は成分加算金を除いた、各種控除前単価。



# 四国生乳販連・行事だより

| 開催月日             | 会議名           | 協議内容・報告事項   |
|------------------|---------------|---|
| 場所               |               |   |
| 11月9日            | 平成23年度上半期監査   | ・平成23年度上半期監査  |
| 四国生乳販連事務所2階会議室   |               |   |
| 12月10日           | 第45回生乳受託販売委員会 | ・生乳需給の動向並びに四国の乳価・集送乳経費の平準化等<br>・平成23年度生乳取引<br>・徳島県下における域外搬出用施設の運営管理<br>・平成23年度計画生産の対応と24年度対策の検討状況<br>・平成24年度季節別乳価の設定<br>・乳質自主規制・乳質改善共励会の内容に係る検討 |
| ホテル ニューフロンティア    |               |   |
| 12月10日           | 第3回理事会        | ・平成23年度上半期監査実施に伴う結果報告<br>・第27回臨時総会の招集並びに付議事項<br>・旅費規程の一部変更<br>・平成23年度生乳取引<br>・徳島県下における域外搬出用施設の運営管理  |
| 2月2日             | 第74回事業推進部会    | ・生乳需給をめぐる情勢及び四国の生産動向・乳価等<br>・生乳計画生産対策の件(23年度及び24年度)<br>・集送乳の実態と経費削減の取組み・課題等   |
| サンポートホール高松 5階会議室 |               |   |
| 2月8日             | 第27回臨時総会      | ・平成24年度事業計画設定<br>・平成24年度理事及び監事の報酬   |
| 喜代美山荘 花樹海        |               |   |
| 2月8日             | 第46回生乳受託販売委員会 | ・生乳需給をめぐる情勢及び四国の生産動向・乳価等<br>・平成24年度生乳取引<br>・平成24年度生乳計画生産対策<br>・乳質自主規制・乳質改善共励会の内容に係る検討   |
| 喜代美山荘 花樹海        |               |   |
| 2月8日             | 第4回理事会        | ・平成24年度理事及び監事の報酬<br>・応神町CSの運営に係る賃借料・業務委託料<br>・平成24年度生乳取引<br>・平成24年度生乳計画生産対策   |
| 喜代美山荘 花樹海        |               |   |

## 新規職員の紹介

業務課

すみのひろたか  
角野広隆(平成24年2月1日着任 全国農業協同組合連合会より出向)  
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

